

# 平成27年第2回教育委員会臨時会議事録

平成27年3月11日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会議事録

日 時 平成27年 3 月 11 日（水） 午前11時00分～午前11時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 委員代理者 對馬 初音  
委員 伊井 希志子 委員 折井 麻美子  
教育長 井出 隆安

出席説明員 事務局次長 井口 順司 学校担当部長 和久井 義久  
生涯学習スポーツ担当部長 井山 利秋 中央図書館長 渡辺 均  
庶務課長 岡本 勝実

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司  
担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 0名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第9号 杉並区教育委員会委員の辞職の同意について

## 目 次

### 議案

議案第 9 号	杉並区教育委員会委員の辞職の同意について・・・・・・・・	4
---------	------------------------------	---

**委員長** おはようございます。今日はいい天気になりましたけれども、3・11も4年経ちましたが、本当に忘れてはいけないし、辛い思いをされている方たちが早くもっともっと元気な姿になってくれればなと思っております。

それでは、ただいまから、平成27年第2回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。本日の議事録の署名委員は對馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が1件となっております。

なお、日程第1、議案第9号は人事に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条の規定に基づきまして、会議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、本日の会議につきましては、非公開といたします。

それでは、議案の審議に入ります。

本日、井出委員より、平成27年3月31日をもって教育委員会委員を辞職したい旨の申出がございました。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第10条の規定では、辞職には、区長及び教育委員会の同意が必要となっておりますので、本日提案するものです。

ここでお諮りいたします。

議案第9号を審議するにあたり、本議案は、井出委員の一身上に関する事件と認められますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第5項の規定により、井出委員の退室を求めることにしたいと思いますが、異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

異議はないようですので、井出委員、恐れ入りますが、一旦ご退室をお願いいたします。

[井出委員退室]

それでは、日程第1「議案第9号杉並区教育委員会委員の辞職の同意について」を上程し、審議いたします。庶務課長から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、議案を朗読いたします。

議案第9号 杉並区教育委員会委員の辞職の同意について

上記の議案を提出する。

平成27年3月11日

提出者 杉並区教育委員会委員長 馬場俊一

次の者の杉並区教育委員会委員の辞職に同意する。

平成27年3月31日付

井出 隆安

(提案理由)

井出隆安委員より辞職願が提出されたため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第10条の規定に基づき、同意を得る必要があるため。

以上でございます。

なお、杉並区長に対しましても、本日3月11日付けで同様に教育委員会委員の辞職願が提出されております。私からは以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、直ちに審議をいたします。井出委員からの、委員辞職の申し出に同意することで異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、異議がございませんので、議案第9号を、原案のとおり可決し、井出委員からの委員辞職の申し出に同意することといたします。

それでは、井出委員に入室していただきます。

[井出委員入室]

議案第9号「杉並区教育委員会委員の辞職の同意について」は、井出委員からの申し出に対し、本日付で同意することに決しましたので、その旨お知らせいたします。

以上で、本日予定されておりました日程は、すべて終了いたしました。

庶務課長、何かございますか。

**庶務課長** 特段ございません。

**委員長** それでは、これで本日の臨時会を終了いたします。